

豪雨災害の影響により通学ができない学生の皆さんへ

2018. 7. 13

全学教務委員長

この度の豪雨により被災された皆さんとご家族に対し、心からお見舞いを申し上げます。
居住されている地域の被災状況、公共交通機関の不通等により登校できない旨の連絡(※)を大学にいただいている場合、授業に出席できないことによる不利益がないよう、下記のとおり配慮しますので、安心してください。

※通信状況その他の事情により、事後の連絡となっても構いません。

- ・ 上記の理由により出席できないすべての授業は、「欠席」扱いとはしません。
- ・ 受講できなかった授業については、それに相当する学習を担当教員の判断により、レポート、補講等を用いて補填します。
- ・ 欠席が生じた場合は、追って担当教員から対応について、学内発行のメールアドレスにメール送信がありますので、その指示に従ってください。なお、個人のメールアドレスへ転送設定をしていない場合は、必要に応じて行ってください。
- ・ 科目担当教員から、7月30日(月)までに欠席した授業に関する連絡がない(受け取ることができなかった)場合は、不利益を被らないように、その旨、教務にとどけてください。

(2018. 7. 23 追加)

- ・ 定期試験が受験できない場合、追試等を行いますので担当教員の指示に従ってください。